

多摩の 金融史

## 明治期の多摩の特定郵便局

田中



#### はじめに

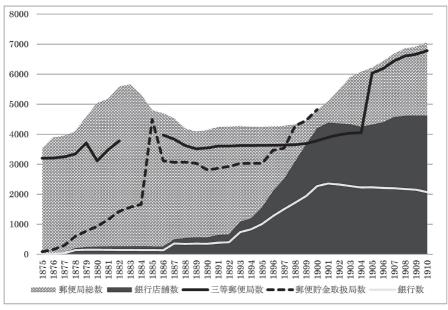
連載のテーマは多摩の金融史であり、郵便局と言うと金融とはまるで関係ないもののようにも思われがちったものを思い浮かべれば、郵便局もまた地域の中でったものを思い浮かべれば、郵便局もまた地域の中でったものを思い浮かべれば、郵便局もまた地域の中ではる融とはまるで関係ないもののようにも思われがち

業としての事業でもあった。現代におけるコンビニエであると同時に、その郵便局の局長による一種の自営呼びならわされる一般的な郵便局は長年、国営の官署呼びならわされる一般的な郵便局は長年、国営の官署のあると同時に、その郵便局は長年、国営の官署のあると同時に、その郵便局は長年、国営には、の事業でもあった。現代におけるコンビニエをの事業であると同様により営利企業に

のような事業として経営されていた。
に独立採算で経営する、公務員というよりは自営業者定経費を渡されつつも自分の土地家屋を使って実質的扱役という公的業務を引き受けた人物が、政府から固戦前日本の地域社会の中での郵便局は、各地で郵便取戦が日本の地域社会の中での郵便局は、各地で郵便取

融制度利用機会を提供していった。 融制度利用機会を提供していった。 融制度利用機会を提供していった。 融制度利用機会を提供していった。

#### 明治期の三等郵便局数と銀行数



注:1882年までの三等郵便局数は五等郵便局数、1905年以降の三等郵便局数には無集配局を含 む。一時的に貯金取扱局数が郵便局総数を超えている時期があるが詳細は不明、臨時取扱局な どを含んでいる可能性がある。銀行数=国立銀行+私立銀行、銀行店舗数=銀行数+支店数(た だし1894年は私立銀行の支店数が不明のため前年度の数値を使用)

出典)統計局『日本帝国統計年鑑』各年度版、郵政省編『郵政百年史資料』第30巻、郵政統計 資料(1968)より作成。

用

えられ

. る。

ても、 認 大 巡る競 が 衆 ろ 識 とは 日 か 通 銀 あ するに至 であ 5 争を行 行 本人全体の 0 e V · え 二 は 九 た 0 る。 0) 預 他 貯  $\bigcirc$ か。 ったきっ 0 0 车 金 民間 7 世 金 貯蓄 を自 それ 融機 紀 頃 11 か 銀 る 現 性向 :ら全 か 行 b を考える 5 関と預金シェ 在 こが富裕 け 0 0 0 を高 国 は 資 と考えること H 金 民 本 13 的 13 源 層 では、 11 9 以 b 頃、 あ アを た 0) 0 tr

いう金 集はコストに利益が見合わないと判断 界人の多くは 法そのものが ることで信用 は、 性 関 行 そもそも、 0 は 当 資金源として第三者 そもそも日本 預金収 融システム、 蒔 気 なか 創造を行うとい 集に熱心ではなか 個 九 てい ったため、 0 人 す か O の前近代に なか なわ 5 年 0) 頃 ち預 べまで 0 たも う金 紬 誰 の貸付とす 公金を金 もそ った。 は 貯 H 預金 ŏ 融 蓄 本 0) 0) 0) 0) 有 方 ع 収 財

れ 銀

変えるきっかけとなった郵便貯金制度の成長は無視で 融システム全体にとって大きな意義を持っていた。 た小規模な特定郵便局の経営とその定着は、 きないものなのである。 つまり、 日本全国に設置され 日本の金

## 特定郵便局制度の誕生

民間 局が、 務 備を日本全国に設置し、そのための事務処理や会計事 脚や伝馬制度を新たに代替する国営の通信・運輸事業 無償利用という形で強引に解決する方針を取った。 用がかかる。 としての郵便制度が発足した。これは全国に一律で同 たのだろうか。一八七一(明治四)年、それまでの飛 の通信 日 人材 来ならそれだけの設備投資と人件費には多大な費 金銭管理が可能な人材を確保する必要があった。 したがってそれまでに存在しない郵便局という設 本の金融システム全般に大きく影響を与えた郵便 普及し定着していく過程はどのようなものだっ のほぼ無給での任用と彼ら自身の私的設備 ・運輸サービスを提供しようとする事業であ しかし当時 の明治政府新政権は、 これを 0

わりにこの郵便取扱人、すなわち郵便局長を、

準官吏

たが、 三年の時点で既に一二〇〇軒以上に及んだ。 ている繁忙な郵便局 ていないことは政府も理解しており、 ていること、 が現場でその担当者である民間人に多大な重 に命じて名誉を与える、という形式にした。 っと給料の高い正規の官僚が担うべき業務量をこなし こうした地方の小規模郵便局、 資金のない明治政府はこの名誉職形式での郵便 報酬があまりにも業務負担の量に見合っ が存在していることも把握してい 後の特定局 本来であれ この制度 圧をかけ は

ばも

八七

ば、 L だったのであれば、 便局長の経営を支えていたのだろうか。 メリットがなければ責任の重い業務を続けることは難 て営んだ上で副業として郵便局長業をやっていた。 定局長は、そもそも農業や商業などを地域で本業とし 長業務を担うことはできなかっただろう。こうした特 かし労力と時間を郵便局長業に多く割くことになれ いだろう。 もっとも、 本業の経営にも支障が出る。 完全に私的経営として損失しかない業務 ったい 全国各地で誰もが持続して郵便局 何からの利益や収入が地域 副業として何らかの の郵

局長の確保をやめなかった。

手数料収入は特定郵便局長にとって重要な収入源であ 年まで、切手売上(および収入印紙販売売上)による たが、その後第二次世界大戦後の一九四八(昭和二三) 九九 として、特定郵便局長の収入になったのである。 にあった。 その答えは郵便局が業務として販売する切手の売上 (明治三二)年には手数料割合は五%に減額され 明治の前半期、切手販売額の一割は手数料

りつづけたといわれる。

しかし一八八五

(明治一八)年頃から始まった郵便

貯蓄奨励運動の積極的な主導者、 これによって、郵便局長が地域コミュニティの中での た。 には郵便貯金取扱回数の増加に応じて一回ごとに一銭 局の任意とされていたため取扱局数がなかなか伸びな 制度は、 つけられていった。 金総額に対して○・二%の手数料を設定し直している。 の手数料が郵 かった。そのため政府は取扱局増加を図り一八七八年 また、 一八七九年には一回あたり三厘、 回数だけを対象にする報酬では不正が発生したの 一八七五 当初はその業務取扱を行うかどうかは各郵便 便局長個人に入るように制 (明治八)年から始まった郵便貯金 賛同者となる道筋が 局における貯 度を設計し

# 一八八五年以降の制度改編による動

れていたことで、明治初期の郵便局は全国に展開して な切手販売額の増加 なわち地域経済発展に伴って増える通信・ いくことができたと考えられる。 いままではあったものの、 こうして業務量に見合った給与そのものは払わ が、 局長の個人収入に結びつけら 各地域の郵便量 霊の増加、 運輸に必要 れな す

管掌していた官庁である駅逓局がその動揺を狙 の制度再編によるものであったため、 閣制度を発足させようとしたことに伴う中央官庁全体 お制度改編 での郵便局の展開に動揺をもたらすことになった。な 制度に関する様々な制度改編は、こうした地 たとは考えられないことには留意が必要である。 が行われ た理由は、 明治政府自体が当時内 当時の郵便局を 域 ってい

巨大になっていった資金は第二次世界大戦後には財政 省に移管されたため、 ら管理してい この時期の制度改編に伴って、それまで駅逓局 た郵便貯金の資金運用権限はすべて大蔵 その後の郵便貯金の成長と共に

の現場

うな重要なものになったが、まだそれほど郵便貯金が 投融資システムとして第二の国家予算とも呼ばれるよ 成長するとは誰も考えていなかった時代のことである。 特定郵便局制度の安定にもっとも動揺を生じさせた

この政策は一時的には全国に広まったが 制度改編は、 便局自体も多数現れたため、失敗に終わったと言える。 のところ貯金取扱を停止する局のみならず廃業する郵 ら始まった。 て郵便貯金業務を取り扱うようにと指令したところか なぜなら政府は郵便局への貯金取扱の義務化を命じ 一八八五年六月、すべての郵便局に対し 全郵便局での郵便貯金の取扱の義務化、 (図 )、 結局

%のため約三○○円以上の土地所有者を意味し、

が全人口の二%である。

に提出することを義務づけ、 局長に命じてきたからである。 土地家屋を有する身元引受人を指定しろと唐突に郵便 一五〇円の現金・土地または公債による保証品を政府 さらには三〇〇円以 Ĺ 0)

ると同時に、

郵便貯金を取り扱うのならば五

○円から

権が直接国税一五円以上の納入者のみに限られてお として一八九〇年に行われた初の帝国議会選挙の選挙 求するものだったのだろうか。時期は少々下るが比較 当時 の日本経済の中で、これはどれほどの資産を要

> たい。 国税一〇円以上の納入者となり、 ○○円以上の土地を所有していたことになる。 の地租は二・五%のため、 屋、不動産資産に対する税金でなりたっていた。 り、これが全人口の一%にすぎなかったことから考え 九〇〇 当時の直 (明治三三)年の改正によって選挙権は直接 接国税は多くが地租、 直接国税一五円であれば六 当時の地租は三・三 すなわち土地家 なお、 当時

その保証人が、 かるものであったかどうかを考えると、 である。果たしてそれだけの資金を有する郵便局長と 資産を持っていることも郵便局長自身に要求されたの ない資産家であり、 要求された身元引受人は全人口の二%程度しか存在し つまり、 当時の特定郵便局長が見つけてくるように 全国津々浦々どの地域でも簡単に見つ それに加えてその半分に相当する かなりの困難

郵便局数は伸び悩むどころか減少傾向に陥った(図)。 こうした厳しい条件が課された結果、 一八九〇年代まで、 それまで順調に増えてきていた 一八八五年以

降

が

推測される。

は他にも多彩にあった時代であっただろう。円から一五〇円の資産があれば、実行可能な民間投資扱のために政府に保証金として提出を求められた五〇扱のが相次いだ時期でもあった。郵便貯金業務取なお、当時は企業勃興と呼ばれる時期であり、民間銀

という側面があったといえるのではないだろうか。人六)。当時民間に大きなビジネスチャンスがあったという前提があるとはいえ、曲がりなりにも名誉あるという前提があるとはいえ、曲がりなりにも名誉あるは、政府から現場への状況を理解していない無茶な金は、政府から現場への状況を理解していない無茶な金は、政府から現場への状況を理解していない無茶な金は、政府から現場への状況を理解している(杉浦一九出す人材が続出したことが指摘されている(杉浦一九出す人材が続出したことが指摘されている(杉浦一九出す人材が続出したことが

を差し出してでも郵便局長業を続けるかを、投下する費を他業種へ投資するか、郵便貯金取扱のために担保を付与(年利約一一%)するなど、懐柔策を実施してを付与(年利約一一%)するなど、懐柔策を実施してを引きに入った現場の郵便局長の離脱に危機感なお政府はこうした現場の郵便局長の離脱に危機感

資金に対する利益率ベースで比較することが可能にな

ったといえる。

になった。もっとも、低ランクの局長に対しては月額対しては、最大年額四○○円の給与が与えられること再設定され、繁忙と考えられる等級の高い郵便局長にすた、一八八六年には郵便局長に対する年額手当が

めるための釣り餌的なものであったとも考えられる。給与の可能性の提示は、一部の繁忙局の局長を引き止

円を切るような給与が設定されたままであり、

での起業・投資による収入を天秤にかけた人々がそれがかかるが、この間に郵便局長業による収入と他産業一八九〇年代後半に入ると郵便局の減少には歯止め

ぞれの道を選択していったものと考えられる。

世の文化に遠ざかって居るもの程、寧ろ成績が良い、となって来た。管内の状況を見ても交通の不便なもの、して居ったのであるが、近来はそうした考え方が少な三等局長と言えば、収入と言うよりは、其地位に満足便局ではなく三等郵便局と言った)によれば、「従来使局ではなく三等郵便局と言った)によれば、「従来

私共偶々行って見ましても感心に仕事をやって居る所

て居る…報酬が非常に薄い為めに罷める者が多い」漸次交通便利な処に参りますに従って成績が悪くなっがある。それは殆んど皆交通不便な田舎であります、

(『特定局大鑑』一九五〇) という認識があった

であり、またその地域の経済活動が活発であるため、性であり、またその地域の経済活動が活発であるため、等級の低い郵便局長は地域として経済活動が活発でないために業務が少なく給与も低く、しかし他の事業での投資や起業での成功も望めないために、少なくとも安定した職ではある郵便局長は給与は高くとも業務多と考えられるのである。

どころでは誂え向きの仕事といった商品価値」のもののイザコザから逃避も出来るというわけで、先ず中流がせることも出来る、又人によっては政治関係や世間つき、子供の縁談にも歩が良くなる、普通なら伜に継ばよし、勤続すれば位階勲等も授けられて、家に箔がはよし、勤続すれば位階勲等も授けられて、家に箔が一九五〇年時点での特定局長たちからも、郵便局長

業として残っていったものと考えられる。安定を指向する地方名望家層こそが、郵便局長業を家用対効果としては相対的に低収入であっても地元での多かった地域では他業種に人材が流れていったが、費であったと評価されている。他にビジネスチャンスの

# 三 多摩の郵便局の展開と拝島郵便局の事例

ろうか。

域における郵便局の展開はどのようなものであっただ域における郵便局の展開はどのようなものであっただ経て二○世紀に入るまでの郵便局制度確立期、多摩地それではこうした郵便創業期から郵便局の減少期を

例からもうかがえる。 しは、かなり無茶な政策であったことが多摩地域の事 便局長に要求された金銭・家屋の政府への抵当差し出 域でも複数あったことがわかる。当時突然すべての郵 表を見ると、一八八五年に廃業した郵便局は多摩地

例を見てみよう。 に何度か廃業された郵便局もあった。拝島郵便局の事また、公的書類上は廃止になっていないが、実質的

拝島郵便局は一八七五(明治八)年五月一五日に旧

表明治期の多摩地域の郵便局の展開

郡	地名	開設年	郵便取扱人名	備考
北多摩	府中	1872	矢島九兵衛	戸長、旅籠屋
	布田	1872	箕輪十郎右衛門	
	田無	1872	下田半十郎	戸長
	下布田	1873	粕谷有隣	元戸長
	小川	1873	小川弥次郎	1875 年廃止、村会議員、小平村人民惣代 (1895 年)、武蔵興業鉄道発起人(1896 年)
	砂川	1873	宮崎五百里	1874 年廃止、砂川村長(1890 年)
	熊川	1874	(不明)	1875 年廃止
	拝島	1875	臼井留兵衛	旧名主、養蚕家
	中藤	1878	渡辺市太郎	1879 年廃止
	小川	1880	森田蔦吉	
	上石原	1883	箕輪庫之助	
	布田	1892	原雄一	町会議員、後に町長
	小平	1893	(不明)	
	立川	1902	中島治郎兵衛	郡会議員、名主・門閥家
	国分寺	1908	小柳九一郎	戸倉新田外九カ村戸長、村会議員、  国分寺村長(1897 年)
西多摩	青梅	1872	丸山安兵衛	
	五日市	1872	内山蔵之助	副戸長
	氷川	1877	清水庄五郎	
	箱根ヶ崎	1879	村山為一郎	1885 年廃止
	羽村	1896	島田源兵衛	豪農
	檜原	1900	吉野郡次	近世期檜原村累代の里長
	沢井	1902	小澤太平	三田村村長、沢井村戸長(1879 年)、 青梅銀行頭取(1885 年)
	箱根ヶ崎	1905	志村金太郎	荒物商、村会議員(1897年)
	福生	1911	田村幸三	
	八王子	1872	川口七郎兵衛	名主、八王子宿の四名家、第 33 区戸長 (1872 年)
	日野	1872	佐藤彦右衛門	日野本郷名主
	原町田	1872	武藤七郎兵衛	戸長
南	小野路	1875	細野政篤	村用掛、1885 年廃止、質屋営業(1897 年)
南多摩	町田	1890	(不明)	
	小野路	1902	橋本政清	
	恩方	1902	中島仙助	酒造、村会議員(1897年)
	淺川	1905	鈴木淳一	
	八王子八幡町	1905	西川定吉	織物業、蚕業・茶製造、寺惣代(1897 年)

出典)近辻喜一「多摩の郵便」『郵便史研究』(第17号、2004年)表 1 、および山田兼一郎(たましん地域文化財団)が柴田勇之助『武蔵国三多摩郡公民必携名家鑑』(1897年)などを元に行った調査(2024)から作成

臼井家にはこの郵便局業務のために、私費で建物を建宅敷地内に建屋を設けたものと考えられる。つまり、月一二日に完成したとのことで、自宅ではなく別途自扱役を兼任することで開局した。局舎は就任の直前五名主であり拝島戸長を勤めていた臼井留兵衛が郵便取

臼井家の富裕性については、以下のような評価が残

拝島郵便局は一八九四年一月一

日

から、

改めて為替

設できるだけの資金があった。

郵便局の百年を語る』一九七五年)郵便局の百年を語る』一九七五年)郵便局の百年を語る』一九七五年)無限の方年を語る。一年残らず酒を振舞ったと言う話だ(『拝島である。一年残らず酒を振舞ったと言う話だ(『拝島である。一年残らず酒を振舞ったと言う話だ(『拝島である。一九七五年)

には拝島局も郵便貯金の取扱を開始したが、一八八六臼井一郎が局長職に就任し、一八八五年一一月三〇日一八八三年には初代局長の臼井留兵衛の息子である

年四月一日には再び郵便貯金事務取扱を廃止した。そ年四月一日には再び郵便貯金事務取扱を廃止した。その上、六月一日には先代局長でおった臼井留兵衛が局長に復職している。この過程で臼井家の中でどういった伴う資産の抵当差し出しや身元引受人の設定を巡って、臼井家の中で改めて郵便局業務取扱を廃止した。そ年四月一日には再び郵便貯金事務取扱を廃止した。そ

なってしまいそうだと議員さんが心配した」という状で臼井留兵衛の主要事業は養蚕、土地資産は一○○○門(地租二五円)と、かなりの資産家であった。しか円(地租二五円)と、かなりの資産家であった。しか円(地租二五円)と、かなりの資産家であった。しか明に非留兵衛の主要事業は養蚕、土地資産は一○○○の事態に拝島村の村会では、このままでは「局が無くの事態に拝島村の村会では、このままでは「局が無くの事態に拝島村の村会では、このままでは、この事態に手島村の村会では、この書きでは、この事態に手島村の村会では、

りてきて臨時に凌ぐなどの杜撰な会計事務処理が見らず、局近くの荒物屋に臼井家の娘が行っては小銭を借ては、監督官庁が来て帳簿を監査した際に帳簿が合わこの時点で臼井局長による郵便局業務の遂行に関し

況になったという。

って、新たに宮岡与吉が郵便局長に就任する流れとなる。そのため、村役場で村会議員が議論した結果として「臼井留兵衛さんの家でやって居たいことは居たいの別の大谷の家業としてそのまま郵便局業務を行わせが」臼井家の家業としてそのまま郵便局業務を行わせることは不可能だという判断に至り、局舎の変更を伴ることは不可能だという判断に至り、局舎の変更を伴がしていたことが知られ、「成績が悪いから拝島の局は潰してしまえと言うれ、「成績が悪いから拝島の局は潰してしまえと言うれ、「成績が悪いから拝島の局は潰してしまえと言うれ、「成績が悪いから拝島の局は潰してしまえと言うれ、「成績が悪いから拝島の局は潰してしまえと言うれ、「成績が悪いから手島の局は潰してしまえと言うれ、「成績が悪いから手島の局は潰してしまえと言うれ、「成績が悪いから手島の局は潰してしまえと言うれ、「成績が悪いから、

に任せるか相談することになったという。 りして業務が行われた。宮岡与吉の自宅でという動き もあったが、その試みは断念された。宮岡局長はこの りして業務が行われた。宮岡与吉の自宅でという動き の建設は間に合わず、村内の「島田屋」の一角を間借 の建設は間に合わず、村内の「島田屋」の一角を間借

行(資本金六万円)の取締役にも就任しており、一九明している。また一九○○年に設立された拝島産業銀でおり、臼井家ほどではないが資産家であることが判すなわち土地資産六○○円以上を有することが記されなお、宮岡与吉は一八九五年時点で地租一五円以上

ったため、宮岡局長の自宅で郵便局業務を行うことがの預貯金や為替業務を行ってはいけない禁止規定があていても制度上の問題はないが、郵便局内では他業者止がなされていない以上、郵便局長が銀行役員を兼ね業と郵便局長業を兼任していたことになる。兼業の禁業と郵便局長就任時点で、宮岡与吉は地元の銀行

だけの資産を持つ者にとっては、郵便局長業より銀行任に見られるように、銀行業で枢要な職務に就きうるることがあった。しかし宮岡局長の短期間での局長辞が近しい人材、ともすれば同一人物によって兼ねられ

断念された可能性がある。

このように地域社会の現場では銀行業と郵

便局

長業

役員が選ばれる場合が多かったと推測される。

さんが私がやりましょうと言ったので拝島局が無くなった。それで村会が集まって協議した結果榎本亀太郎 事間さんが後を引受けたがこれも永続きせず誰もやり 宮間さんが後を引受けたがこれも永続きせず誰もやり 宮間さんが後を引受けたがこれも永続きせず誰もやり 正さした中、一九〇九(明治四二)年六月一日に榎

らない重荷として意識されていたと言えるだろう。郵便局長業は地域の中で、誰かが引き受けなければなんだ」(『拝島郵便局の百年を語る』)という。当時のってしまう所を存続することに成ったので一同大変嬉

榎本亀太郎は自宅の庭に改めて局舎を建設し、局内の事務は局長の実子である榎本高亮が担当した。高亮は一九二一(大正一○)年に拝島局長に就任しており、は一九二一(大正一○)年に拝島局長に就任しており、な家業として三等郵便局長業が相続されていった。たな家業として三等郵便局長業が相続されていった。ただし家族だけですべての局内業務を賄ったのではなく、初期から事務員雇人として二名が外部から雇われている。

に等しい自営業的なものであったと考えられる。の人が内々で事務を取っていたのでかなり永い時間扱ったと村民には認識されており、「時間はあったが家ったと村民には認識されており、「時間はあったが家ったと村民には認識されており、「時間はあったが家ったと考えられる。

一九二五年には地元で蚕種製造会社である豊成館を経

そのすべてを上昇させる、手数料収入の二重取りが可

にとってみれば、

切手の売上・郵便貯金の回数

総額、

榎本亀太郎は一九二一年に局長を辞した後、

家と比べて相対的に小規模であった。

家と比べて相対的に小規模であった。

家と比べて相対的に小規模であった。

家と比べて相対的に小規模であった。

ていく。とはいえその制度はつまり、地域の郵便局長後、日本のいわゆる「貯蓄の伝統」というものを築いたのだろうか。切手販売はどれほど意識されていたのたのだろうか。切手販売はどれほど意識されていたのたのだろうか。切手販売はどれほど意識されていたのたのだろうか。切手販売はどれほど意識されていたのたのだろうか。切手販売はどれほど意識されていたのたのだろいく。とはいえその制度はつまり、地域の郵便局長業はどういったものだっていく。とはいえその制度はつまり、地域の郵便局長業はどういったものだっていく。とはいえその制度はつまり、地域の郵便局長でいく。とはいえその制度はつまり、地域の郵便局長でいた。

能なビジネスチャンスだった。

がえる。 拝島郵便局は一九○○年の切手貯金制度開始以降、確 秋が幼少期のことを回想して語ったところによると、 かに切手貯金制度利用の励行を行っていたことがうか 一八九三(明治二六)年生まれの元拝島村長和田清

た。二十枚になると通帳に二十銭と記入する。 奨励であった(『拝島郵便局の百年を語る』) りやらなかったが他の生徒はよくやった。当時の貯蓄 ていた。学校が終ると局から台紙というのが来ていて いをしないで局へ一銭もって行っては切手を買って来 一銭もらったのを菓子を買はないでその台紙には 私が学校へ行って居た明治三十四年頃ですが無駄使 私は余 0

業者の一人であり、 い人達であったことがうかがえる。また、こうした経 と見なされていた地域 した具体事例からは、 多摩地 域 の郵便局 地域 の廃止や移転、 ともすれば利益度外視の名誉職 の郵便局長もれっきとした自営 のビジネスチャンスを逃さな 拝島郵便局 のこう

> 営者的な視野こそが、 経済全体の活性化を担っていたと言えるだろう。 地域の金融や投資を支え、 地域

### 【参考文献】

杉浦勢之「大衆的零細貯蓄機関としての郵便貯金の成立―日清 五二卷第四号、 戦後の郵便貯金の展開とその性格―」『社会経済史学』第 一九八六年

近辻喜一「多摩の郵便」『郵便史研究』第一七号、二〇〇四年 事例より―」『郵政資料館研究紀要』 第一号、二〇一〇年 田原啓祐「戦前期三等郵便局の経営実態―

-滋賀県山上郵便局

0)



中央大学経済学部准教授 ひかる

川崎市在住 たなか